

河合町人口ビジョン・総合計画

検討資料

(中間報告)

令和6年11月

目 次

第1編 人口ビジョン	3
第1節 現状の分析	3
1 人口の現状の分析	3
(1) 人口の推移	3
(2) 人口の構造	3
(3) 世帯	4
(4) 人口動態	6
(5) 地区別の人口の状況	12
2 産業の現状の分析	13
(1) 就業状況	13
(2) 事業所・従業者・生産額等	15
3 財政の現状の分析	18
4 将来人口推計	19
(1) 将来人口推計	19
(2) 将来人口フレームの設定検討	20
第2編 総合計画	21
第1節 主要課題の整理	21
1 本町を取り巻く社会経済動向の整理	21
(1) 社会経済動向	21
(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略	22
2 転出者・転入者アンケート調査結果	24
3 まちづくり課題の整理	27
4 現行計画の取組施策（事業）の点検・評価	
第2節 基本構想	
1 基本構想の体系	
2 基本理念	
3 将来像	
4 基本方針	
5 計画期間	
6 将来人口	
7 土地利用の基本的方向	
第3節 基本計画	
1 基本計画の構成	
2 施策の体系	
3 重点施策	
4 基本計画（各論）	

第1編 人口ビジョン

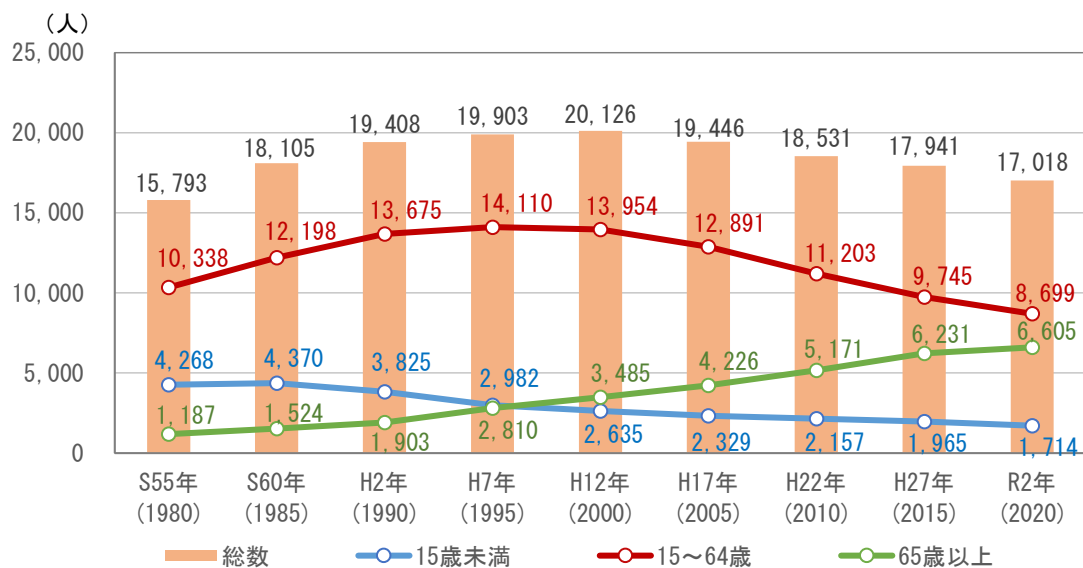
第1節 現状の分析

1 人口の現状の分析

(1) 人口の推移

① 人口の推移

国勢調査によると本町の人口は、平成12(2000)年20,126人をピークに以後減少傾向をたどり、令和2(2020)年17,018人となっています。

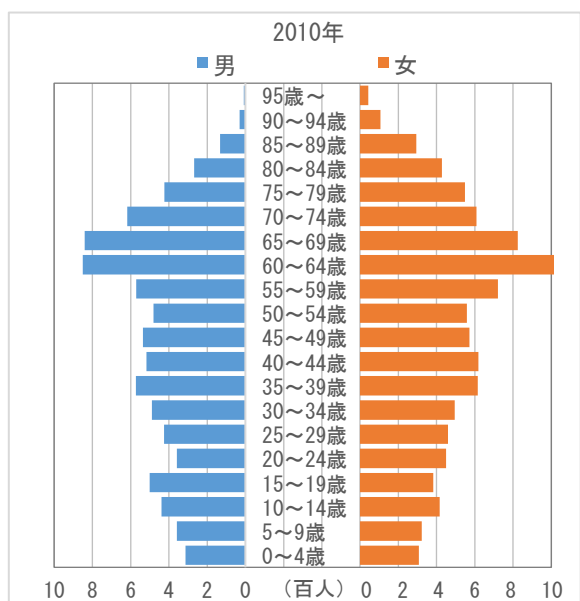


資料：国勢調査

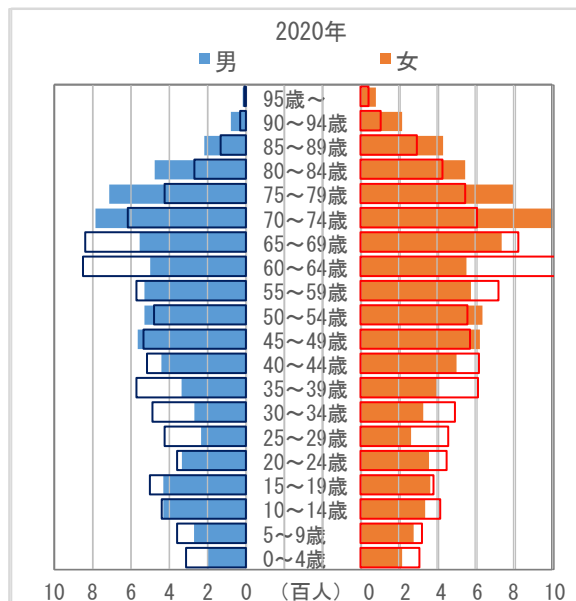
(2) 人口の構造

① 人口の年齢構成（人口ピラミッド）

本町の人口構成をみると、男女とも現在75歳前後の団塊の世代、50歳前後の団塊ジュニア世代の人口が多くなっています。一方、25～39歳前後の人口が少なく、今後さらなる少子化が進み、生産年齢人口が急速に減少していくことが考えられます。



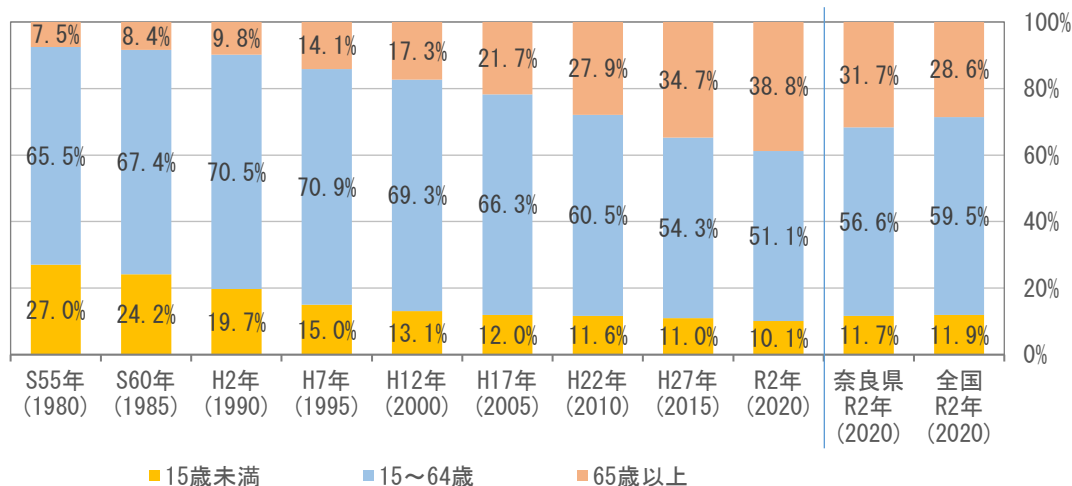
資料：国勢調査



※) 2020年に2010年を重ね合わせたもの
(□ □は2010年の人口)

② 三世代人口構成比の推移

年齢3区分別人口割合について最近20年間の推移をみると、年少人口（0～14歳）割合が平成12年の13.1%から令和2年の10.1%に減少している一方、老年人口（65歳以上）割合は平成12年の17.3%から令和2年の38.8%に大幅に増加しており、少子高齢化が進行しています。また、奈良県、全国平均よりも高齢化率が高くなっています。



資料：国勢調査

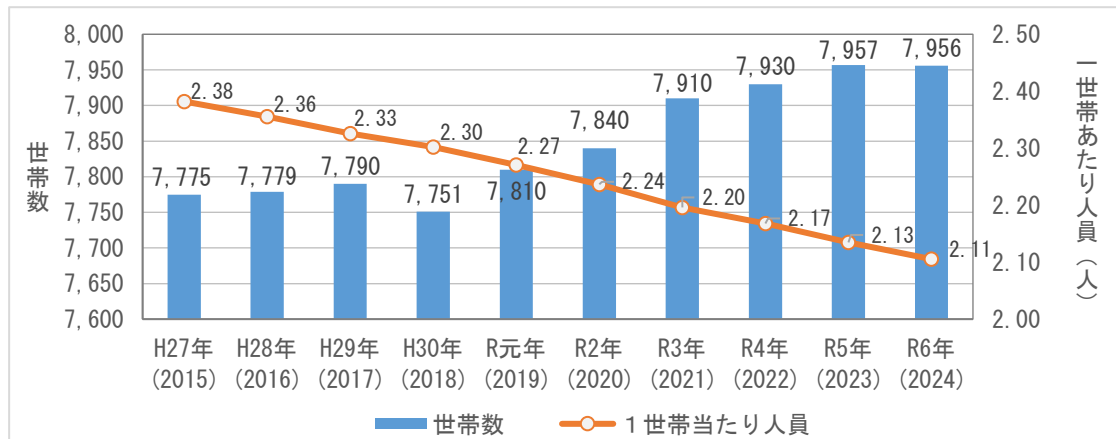
(3) 世帯

本町の総世帯数は令和元年より年々増加し令和5年で伸びが止まり、令和6年現在で7,956世帯となっています。

世帯の増加の一方で一世帯あたりの人員は減少傾向にあり、令和6年で2.11人／世帯となっています。

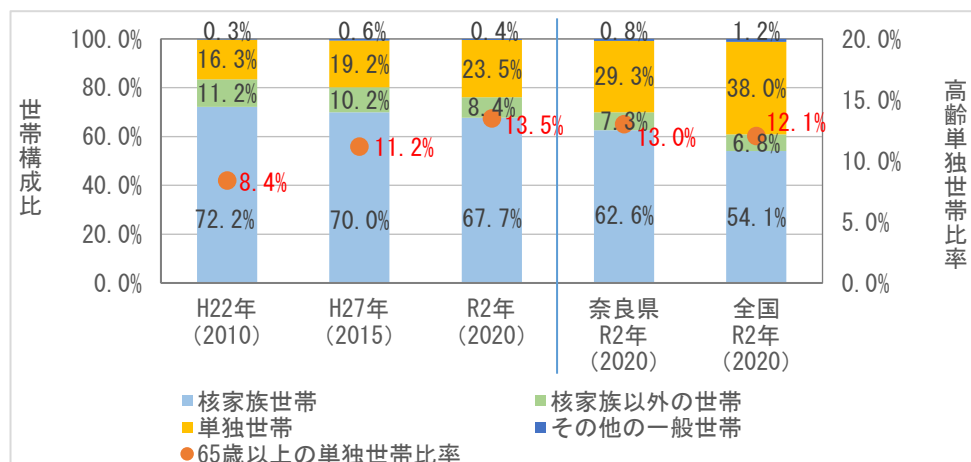
世帯構成についてみると、一般世帯では核家族世帯が減少し、単独世帯が増加しています。65歳以上の高齢単独世帯も増加しています。また、奈良県、全国平均よりも高齢単独世帯の比率が高くなっています。

① 一般世帯数と1世帯当たり人員の推移



資料：住民基本台帳（毎年3月末日）

② 一般世帯数及び高齢者のみの世帯の推移



資料：国勢調査

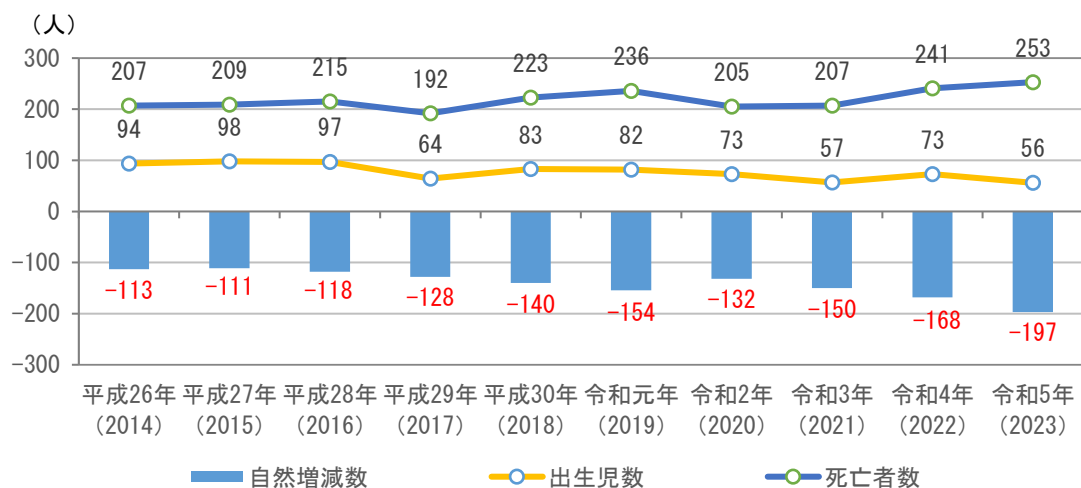
※高齢単独世帯比率＝65歳以上の単独世帯数／単独世帯総数

(4) 人口動態

① 自然動態と社会動態の推移

■ 自然動態の推移

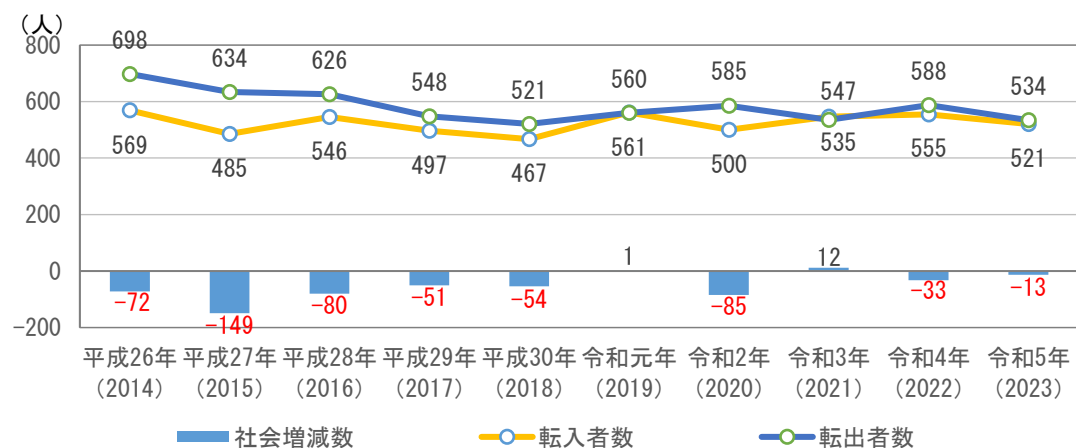
本町の人口の自然動態は、死亡者数が出生児数を上回る自然減になっています。また、死亡者数が増加傾向、出生児数が減少傾向で推移し、自然減少数が増加しています。



資料：住民基本台帳

■ 社会動態の推移

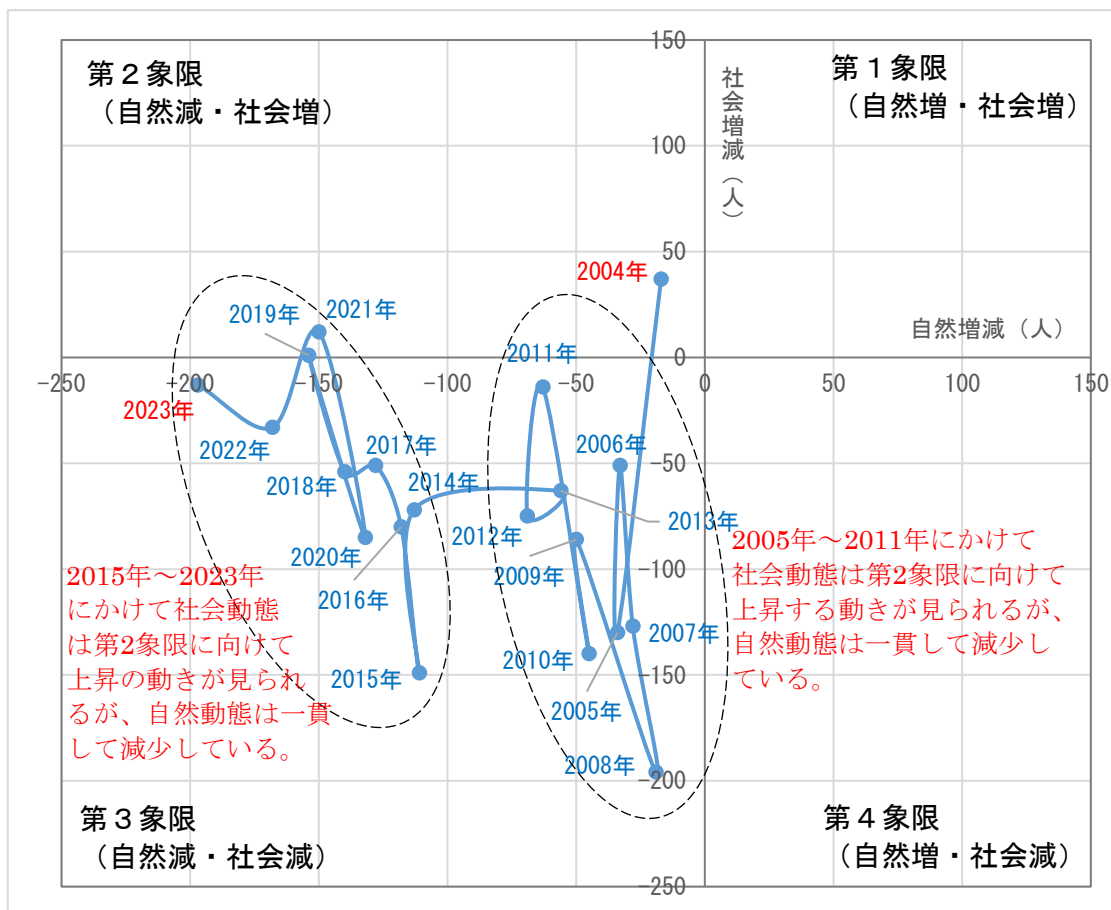
本町の人口の社会動態は、転出者数が転入者数を上回る社会減になっています。また、転出者数が微減傾向、転入者数がほぼ横ばい傾向で推移し、社会減少数が低下しつつあります。



資料：住民基本台帳

■ 自然動態×社会動態の推移

本町の人口変動は 2005 年以降、自然動態、社会動態がともに減少する第 3 象限に入っています。これまでに第 2 象限へ浮上する動きが繰り返されながらも抜け出せていない状況にあります。

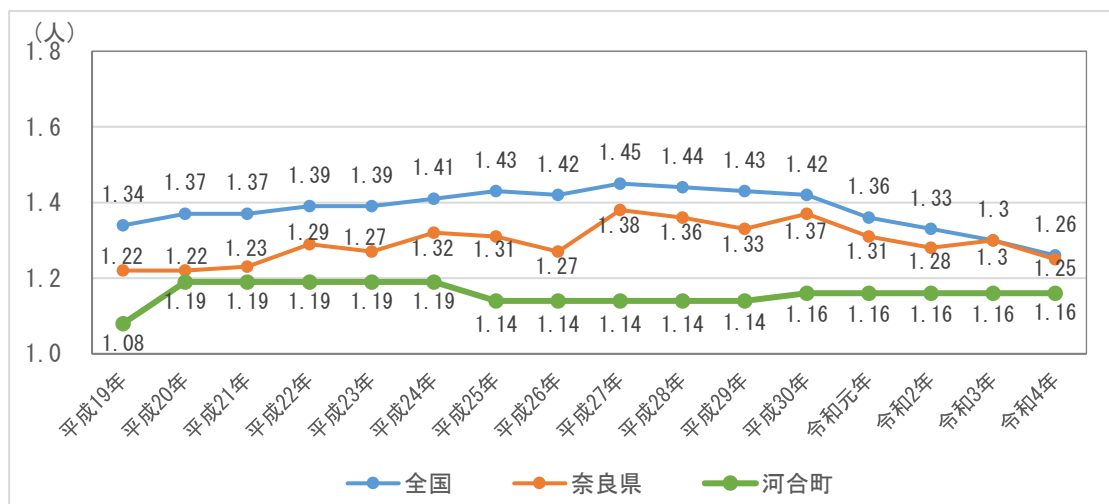


資料：住民基本台帳

② 出生率・未婚率等の推移

本町の合計特殊出生率は全国や奈良県よりも低い水準で推移しており、令和4年1.16で、人口を維持する水準である2.07を大きく下回っています。

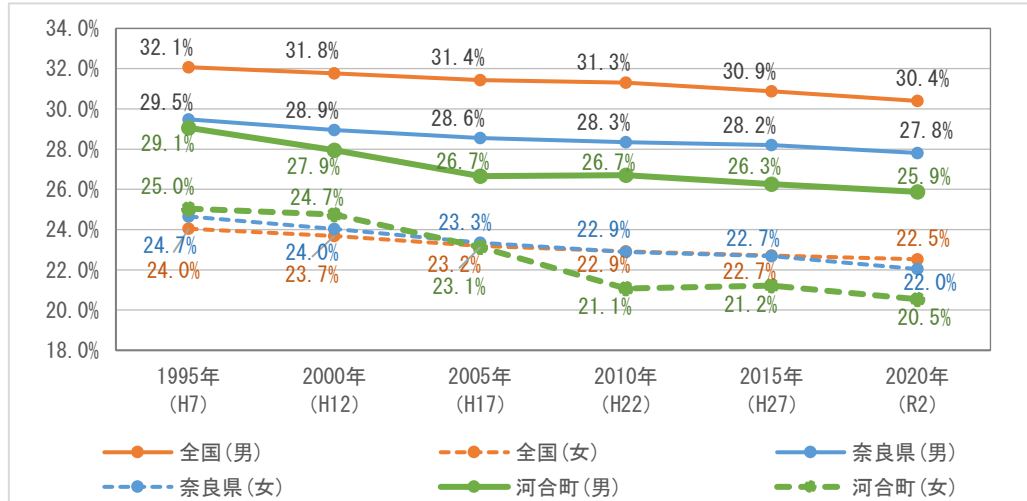
■ 合計特殊出生率の推移（河合町・奈良県・全国比較）



資料：人口動態統計（厚生労働省）

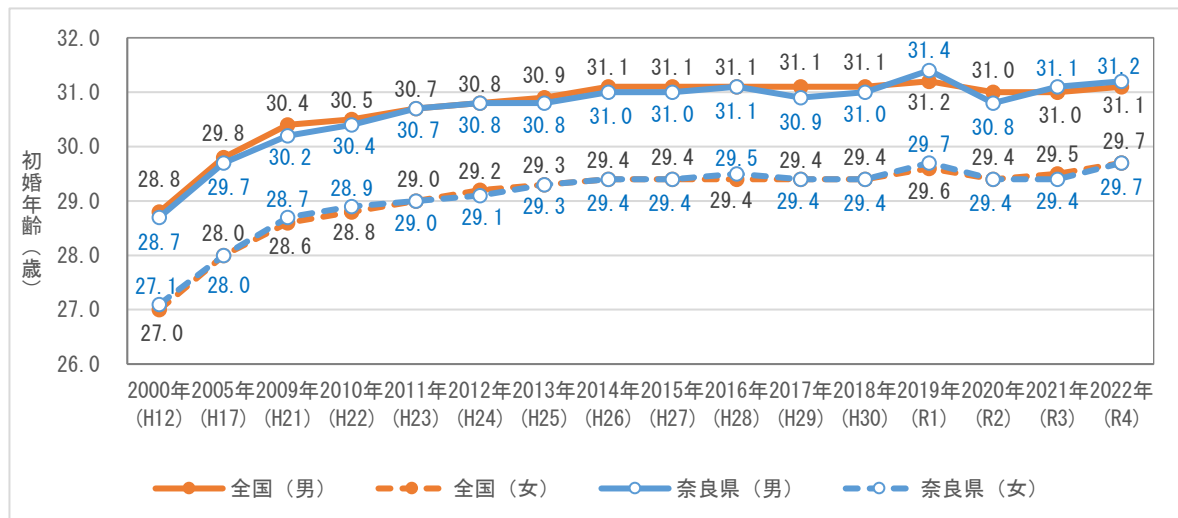
■未婚率（男女別）河合町・奈良県・全国比較

未婚率は全体的に低下傾向が見られます。本町の未婚率は令和 2 年において男性が 25.9%、女性が 20.5%であり、男女ともに奈良県や全国よりも下回っていますが、出生率向上のためにも、未婚率の改善に向けたさらなる取組が求められます。



資料：国勢調査 人口等基本集計 （※未婚率＝15 歳以上人口に占める未婚者数の割合）

■平均初婚年齢の推移（奈良県・全国比較）



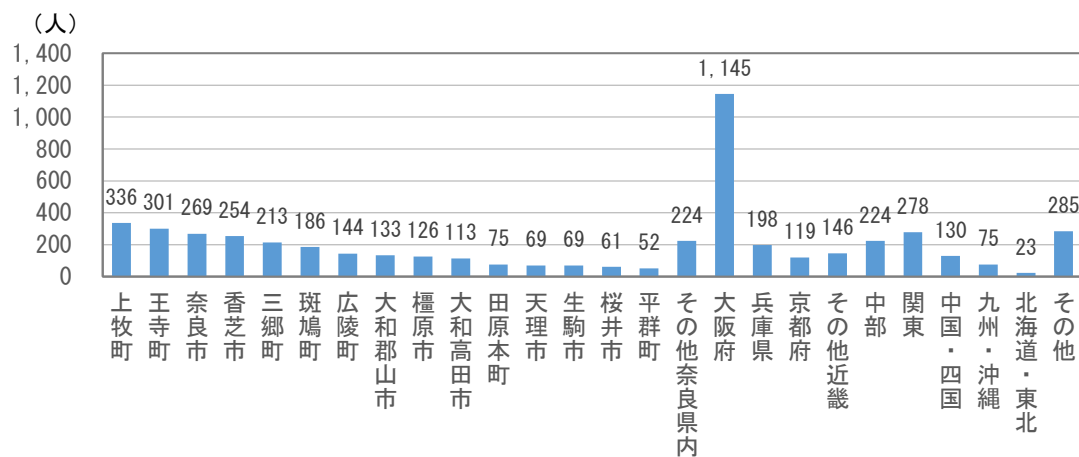
資料：人口動態統計（厚生労働省） （※公表データは全国及び都道府県のみ）

③ 転入・転出先の状況

本町の平成 26（2014）年～令和 5（2023）年の 10 年間の転入・転出先の状況をみると、奈良県内・県外ともに転出超過となっています。奈良県内の市町村からの転入超過は、川西町（31 人）、三郷町（29 人）、天理市（22 人）、桜井市（22 人）、大和高田市（19 人）、奈良市（12 人）などとなっています。県外への転出超過は、関東（258 人）、京都府（56 人）、兵庫県（48 人）、大阪府（14 人）などとなっています。

年代別にみると、20 歳代は大阪府、その他の県への転出が多く、30 歳代はその他奈良県県内からの転入が多い一方で大阪府への転出が多くなっています。人数が若干少ないですが 40 歳代、50 歳代も同様な傾向が見られます。また 60 歳以上の世代は大阪府からの転入が多くなっています。

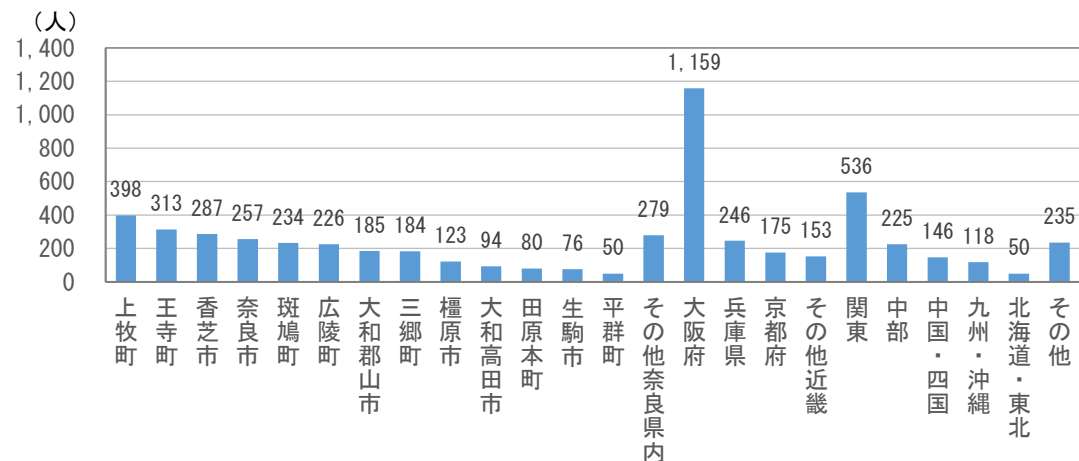
■他市町村から河合町への転入者数〔平成26（2014）年～令和5（2023）年の10年間〕



資料：住民基本台帳人口移動報告 転入・転出市区町村別結果（移動者（外国人含む））

※奈良県内は50人以上の市町村を表示

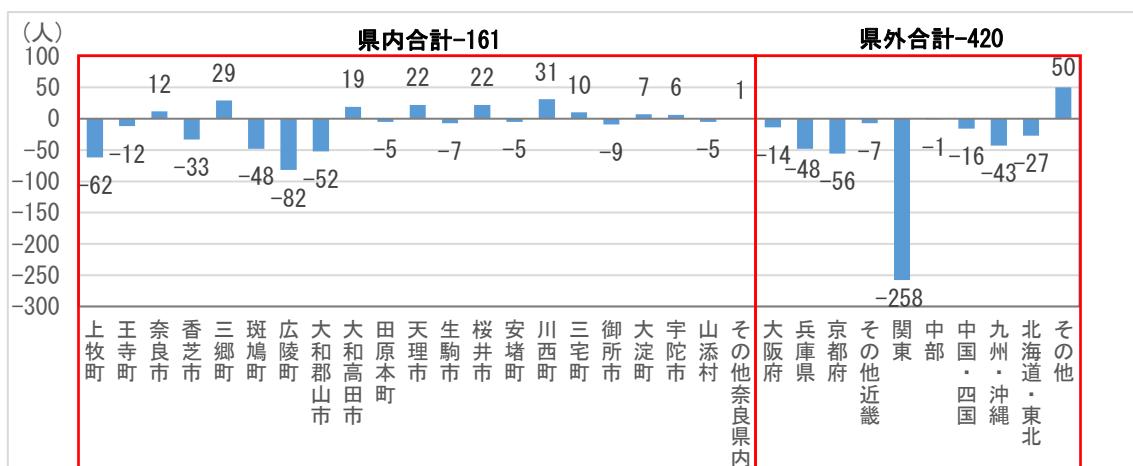
■河合町から他市町村への転出者数〔平成26（2014）年～令和5（2023）年の10年間〕



資料：住民基本台帳人口移動報告 転入・転出市区町村別結果（移動者（外国人含む））

※奈良県内は50人以上の市町村を表示

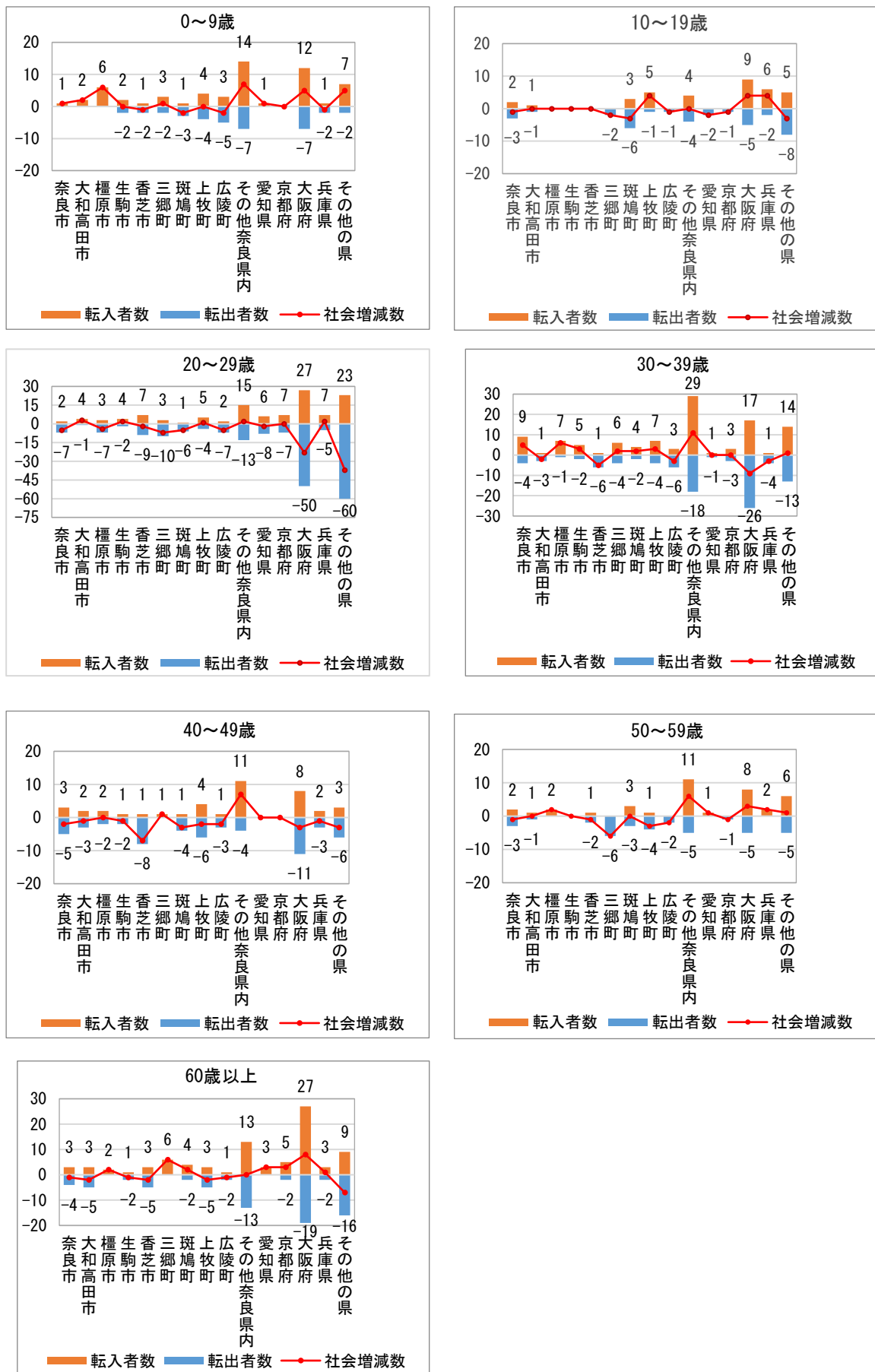
■河合町の転出入先別純移動（転入－転出）数〔平成26（2014）年～令和5（2023）年の10年間〕



資料：住民基本台帳人口移動報告 転入・転出市区町村別結果（移動者（外国人含む））

※奈良県内は50人以上の市町村を表示

■河合町の年代別の転出入先別転入・転出者数（令和5年）

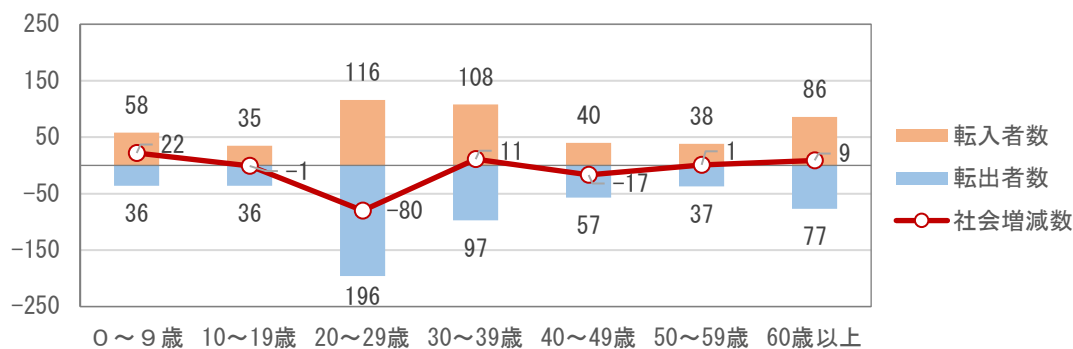


資料：住民基本台帳人口移動報告 転入・転出市区町村別結果（移動者（外国人含む））

④ 年齢階層別・性別の転出入（純移動）の状況

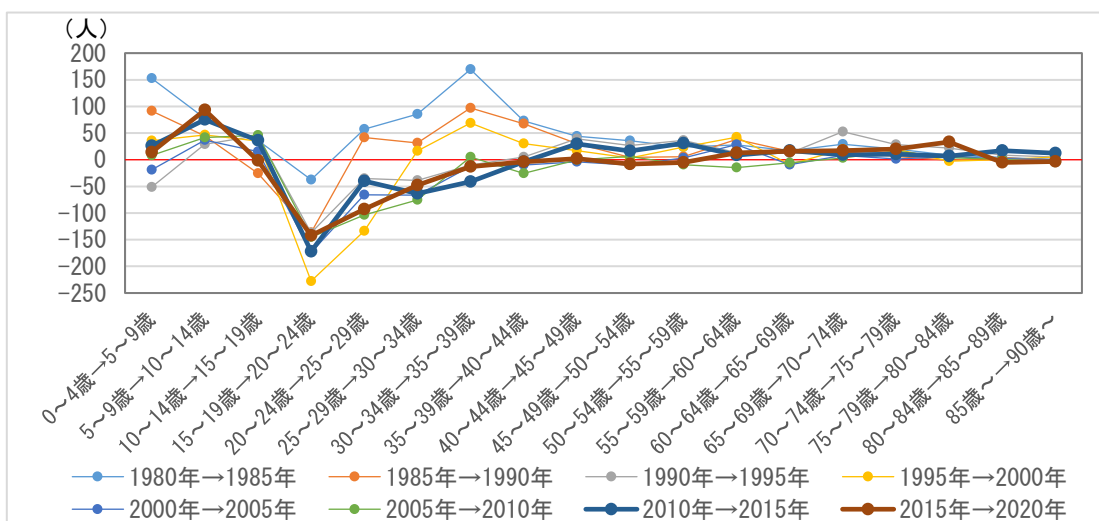
年齢階級別の人口移動の状況をみると、20歳代において大きな転出超過となっています。大学等への進学で転出するのはやむをえない状況にありますが、卒業後に本町へUターンできるよう、就業先の受け皿確保や居住環境の向上などが必要です。

■年代別転入・転出者数（令和5年）



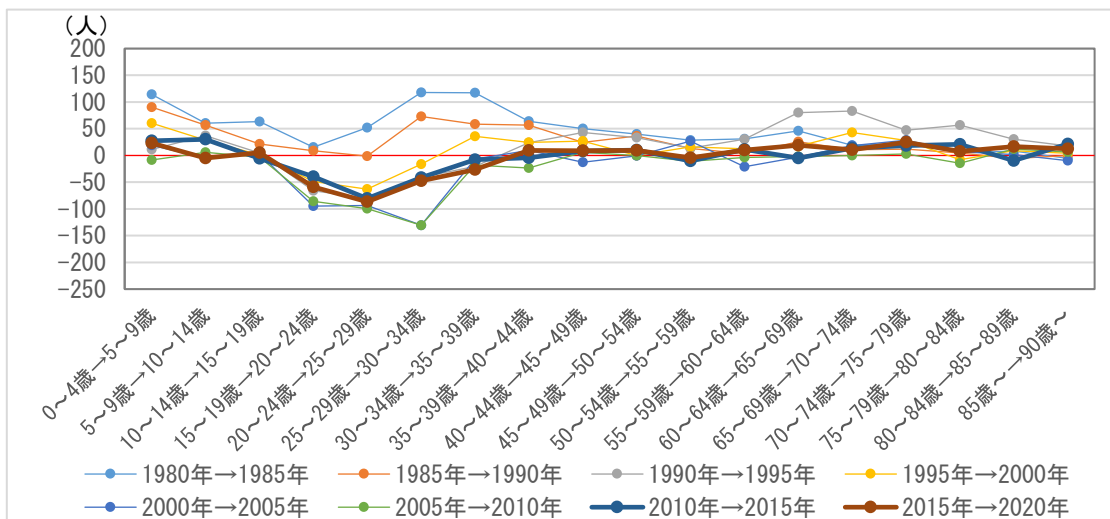
資料：住民基本台帳

■男性



資料：国勢調査（移動人口の男女・年齢等集計）

■女性

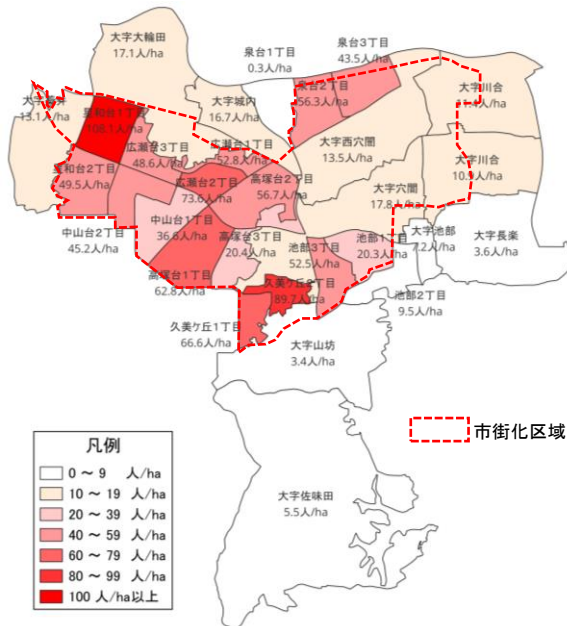


資料：国勢調査（移動人口の男女・年齢等集計）

(5) 地区別の人口の状況

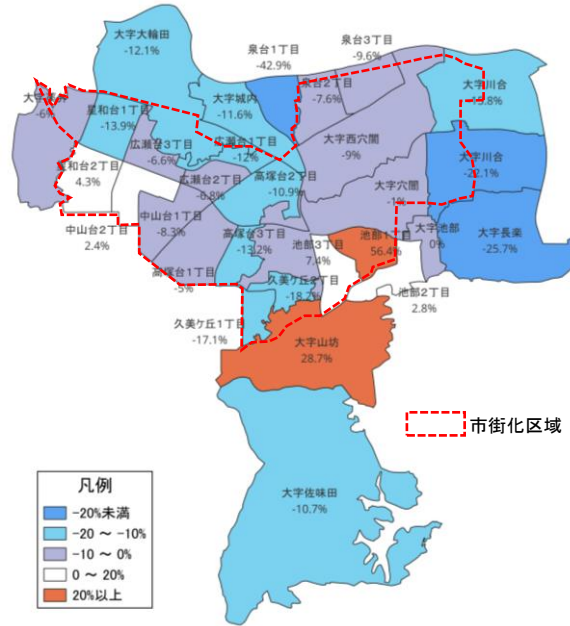
人口密度は星和台1丁目が108.1人/haで最も高くなっています。増減率をみると、星和台2丁目、中山台2丁目、池部2丁目・3丁目、大字山坊で増加し、他地区は全て減少しています。高齢化率は高塚台1丁目・2丁目が高齢化率が最も高く50%を超えています。

総人口密度の分布 R2年(2020)



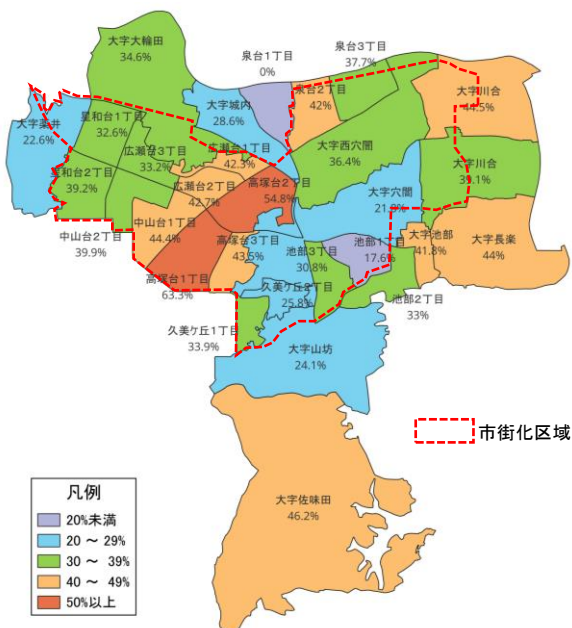
資料：国勢調査 小地域集計

総人口の増減率 H22(2010)～R2(2020)



資料：国勢調査 小地域集計

総人口の高齢化率 R2年(2020)



資料：国勢調査 小地域集計

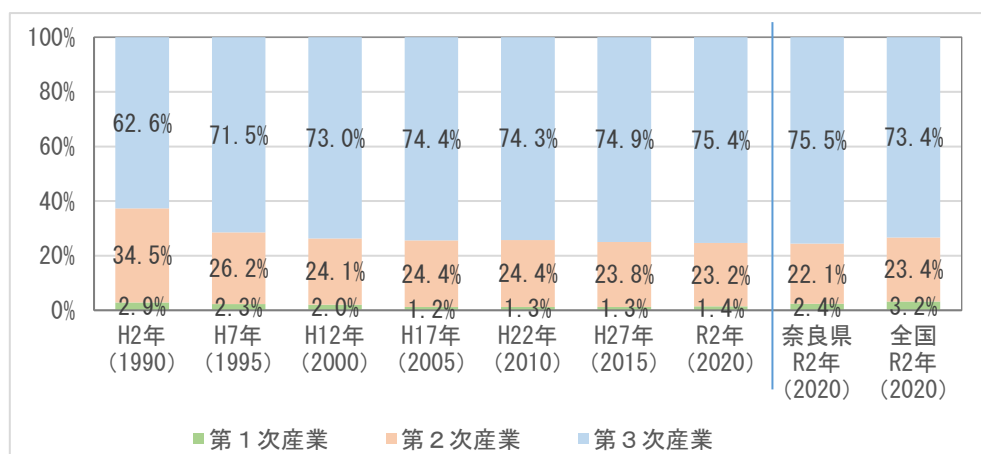
2 産業の現状の分析

(1) 就業状況

① 産業（3区分）別就業者数及び構成比の推移

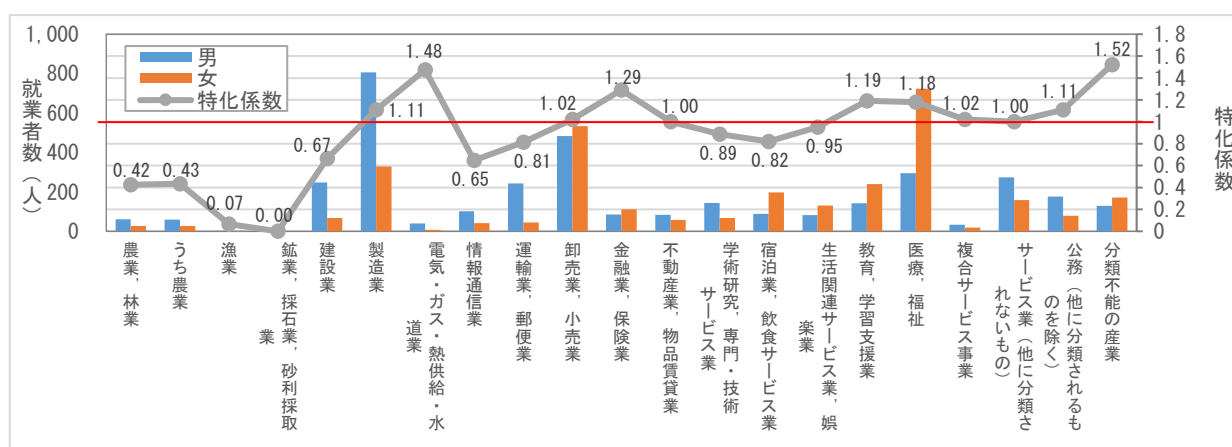
平成12年から令和2年の推移をみると、第1次産業は2.0%から1.4%へ、第2次産業は24.1%から23.2%へと低下していますが、第3次産業は73.0%から75.4%に上昇しています。全国・県と比較すると第1次産業の比率が低くなっています。

産業大分類別の男女別就業者数をみると、男女とも多いのは製造業、卸売・小売業、医療・福祉となっています。男性は建設業、製造業、女性は医療・福祉などが多くなっています。特化係数は製造業1.11、金融・保険業1.29、教育、学習支援業1.19、医療、福祉1.18、公務1.11などが高く、その他ほとんどの産業が低くなっています。



資料：国勢調査 ※分類不能があるため、合わせても100%にはならない場合がある

産業大分類別特化係数と男女別就業者数（令和2年）



資料：国勢調査 就業状態等基本集計

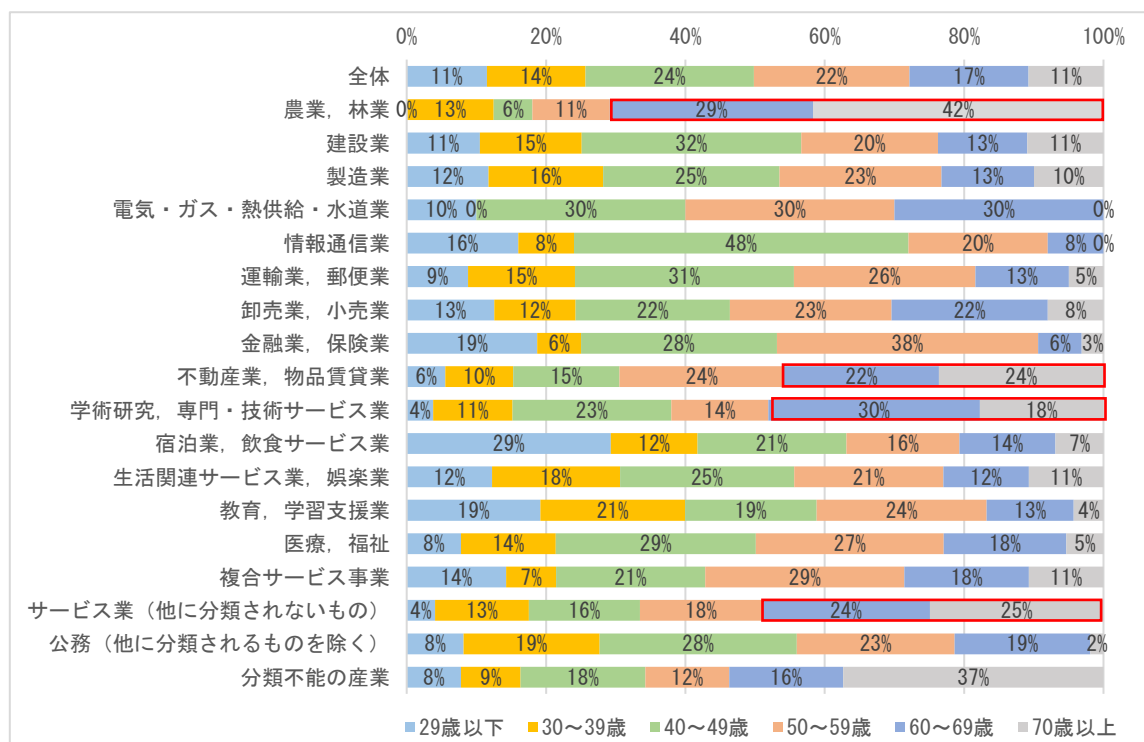
※特化係数＝（河合町の就業者数／河合町の人口）／（全国就業者数／全国の人口）

② 年齢階級別産業分類別就業者数及び構成比

主な産業別の年齢階級別人口をみると、農林業において、60歳以上が7割を超えており、高齢化が進行しています。また、学術研究、専門・技術サービス業、不動産業、物品賃貸業、サービス業（他に分類されないもの）等で60歳以上の割合が高くなっています。

農林業においては今後のさらなる高齢化の進展によって、担い手不足の深刻化が予測されます。このことから、若者の新規就業や担い手の育成など、新たな就業者の確保を目指していく必要があります。

産業大分類別年齢階級別就業者数構成比（令和2年）

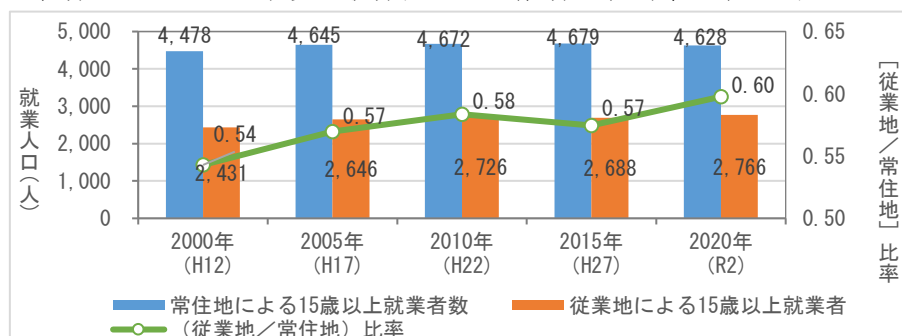


資料：国勢調査 就業状態等基本集計

③ 就業人口の〔従業地／常住地〕比

15歳以上就業人口の〔従業地／常住地〕比率をみると、令和2年0.60となっています。本町は通勤住宅地として発展してきたこともあり、半数近くの方は町外に職場を求めている状況にあります。若者の定着を図っていくためにも就業の場を確保していく必要があります。

■常住地・従業地による15歳以上就業人口と（従業地／常住地）比率

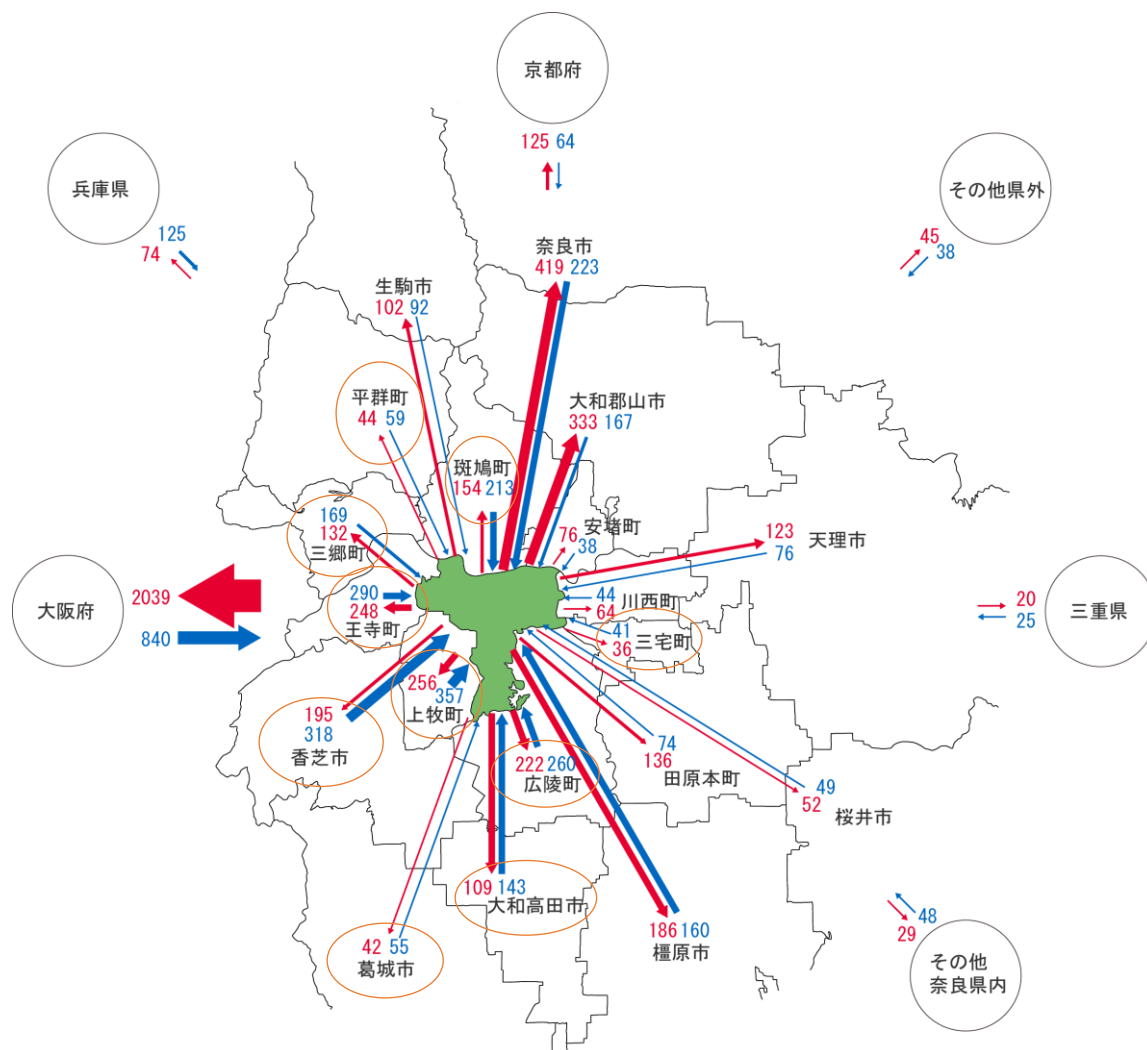


資料：国勢調査（従業地・通学地による人口・就業状態等集計）

④ 通勤・通学の状況

本町の通勤・通学の流出・流入をみると、周辺の王寺町、三郷町、平群町、斑鳩町、三宅町、広陵町、上牧町、香芝市、大和高田市、葛城市からは入超で、その他都市へは出超となっています。中でも大阪府との関係が顕著で、流出が2,039人、流入が840人で差引1,199人が出超となっています。

通勤・通学者の流入・流出数 R2年(2020)



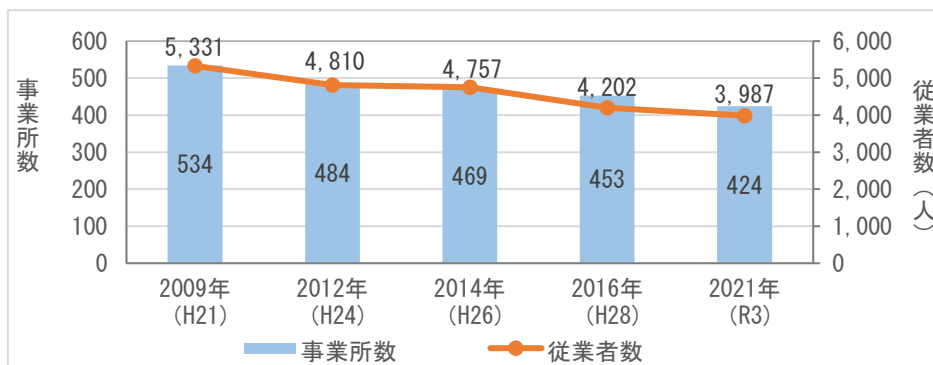
資料：国勢調査（従業地・通学地による人口・就業状態等集計）

(2) 事業所・従業者・生産額等

本町の事業所数及び従業者数は減少傾向で推移しており、令和3年の事業所数が424、従業者数が3,987人となっています。

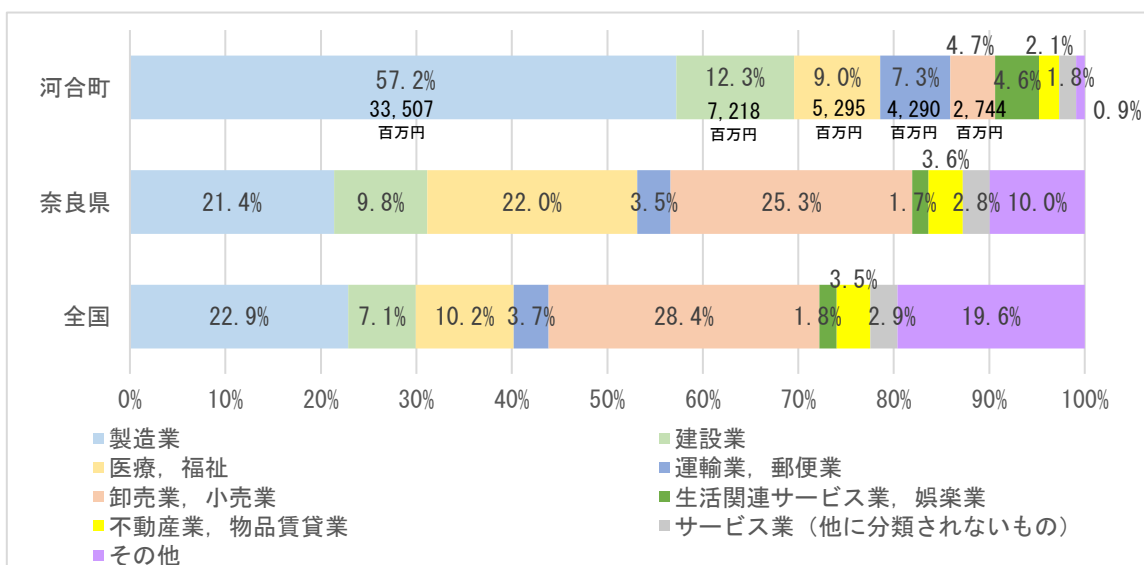
令和3年の産業大分類別の売上額をみると、製造業が約335億円で最も高く、次いで建設業（約72億円）、医療、福祉（約52億円）、運輸業、郵便業（約42億円）、卸売業、小売業（約27億円）などとなっています。

河合町の事業所数、従業者数の推移



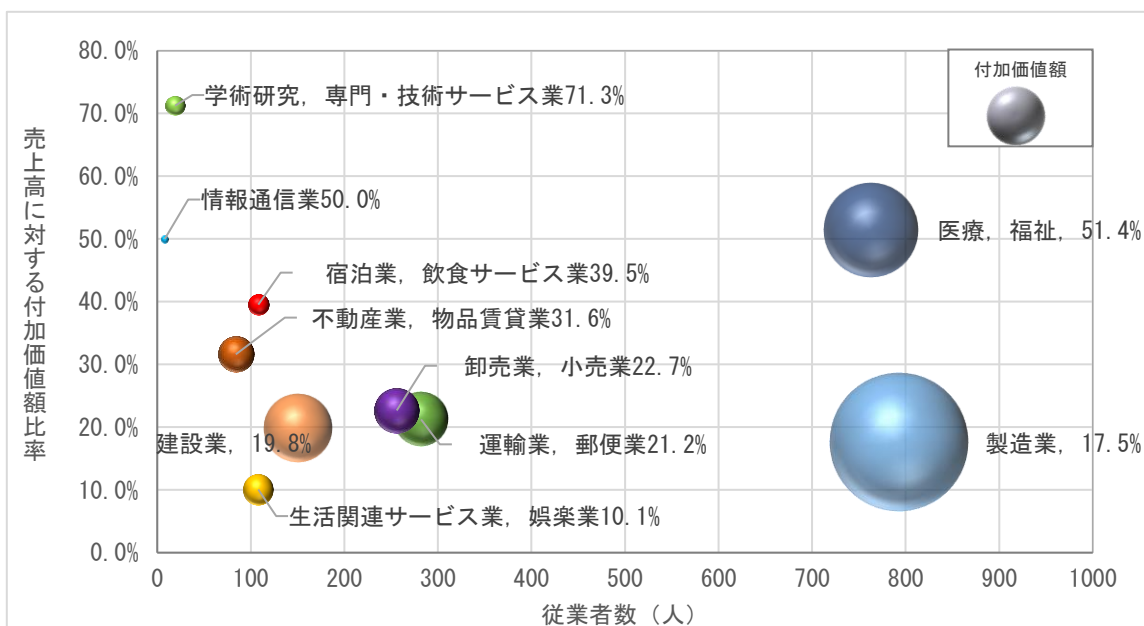
資料：経済センサス-基礎調査

産業大分類別生産額 2021 年 (R3)



資料：経済センサス-活動調査（企業単位）

産業大分類別付加価値額・売上高に対する付加価値額比率・従業者数 2021 年 (R3)

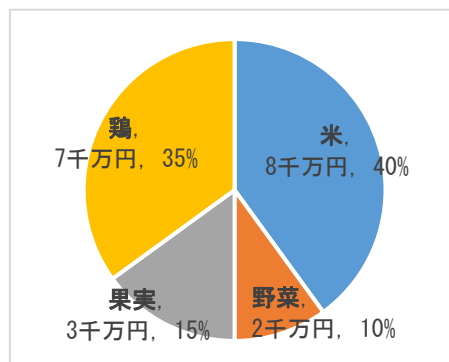


資料：経済センサス-活動調査（企業単位）

① 農業算出額

農業の産出額を品目別みると、米・鶏（鶏卵）・果実・野菜の生産が中心になっています。

■農業種別産出額 2022 年（R4）

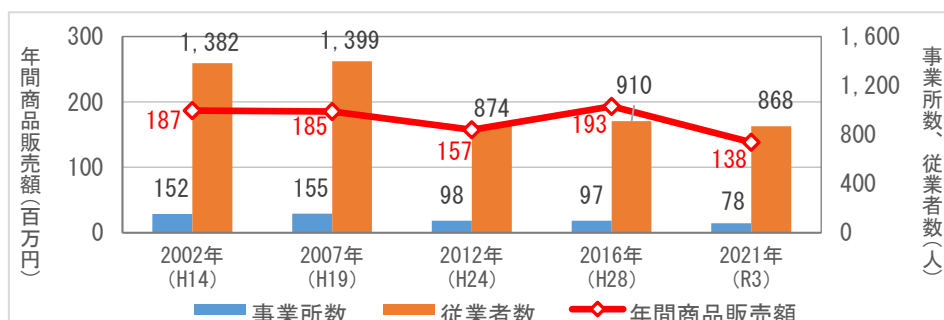


資料：市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）

② 商業販売額

商業販売額をみると、減少傾向にあります。

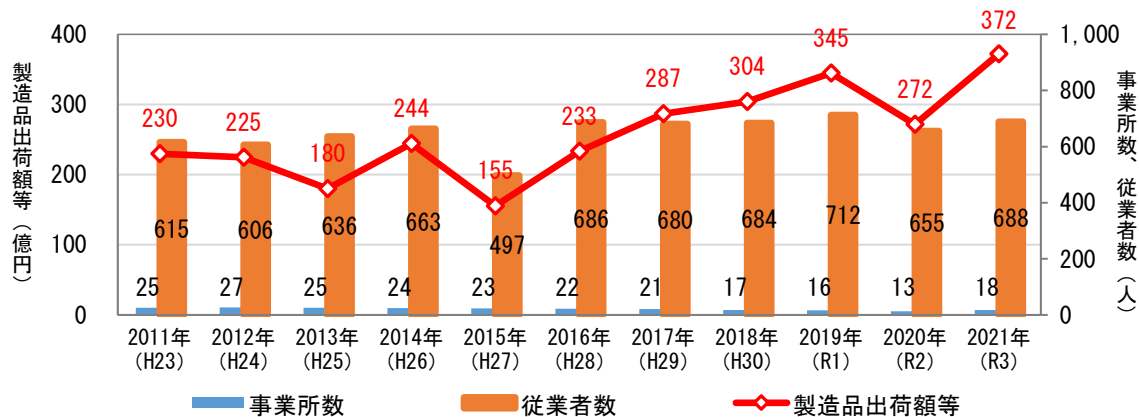
■年間商品販売額と事業所・従業者数の推移



資料：商業統計（2002 年、2007 年）、経済センサス（2012 年、2016 年、2021 年）

③ 工業出荷額等

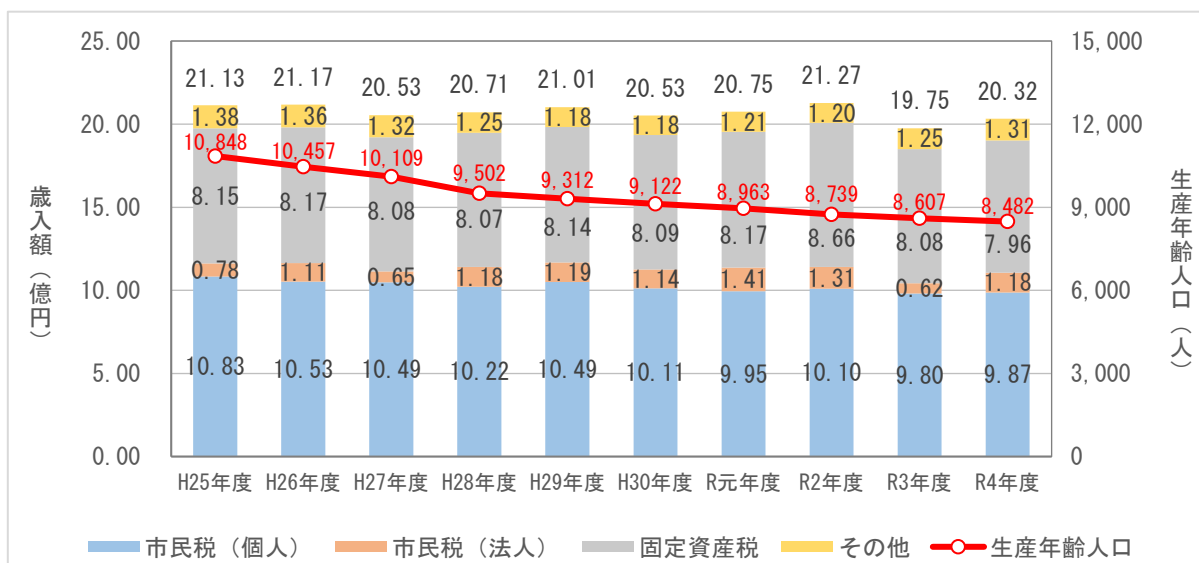
工業出荷額等は増加傾向にあります。



資料：工業統計（2011 年～2020 年）、製造業事業所調査（2022 年）

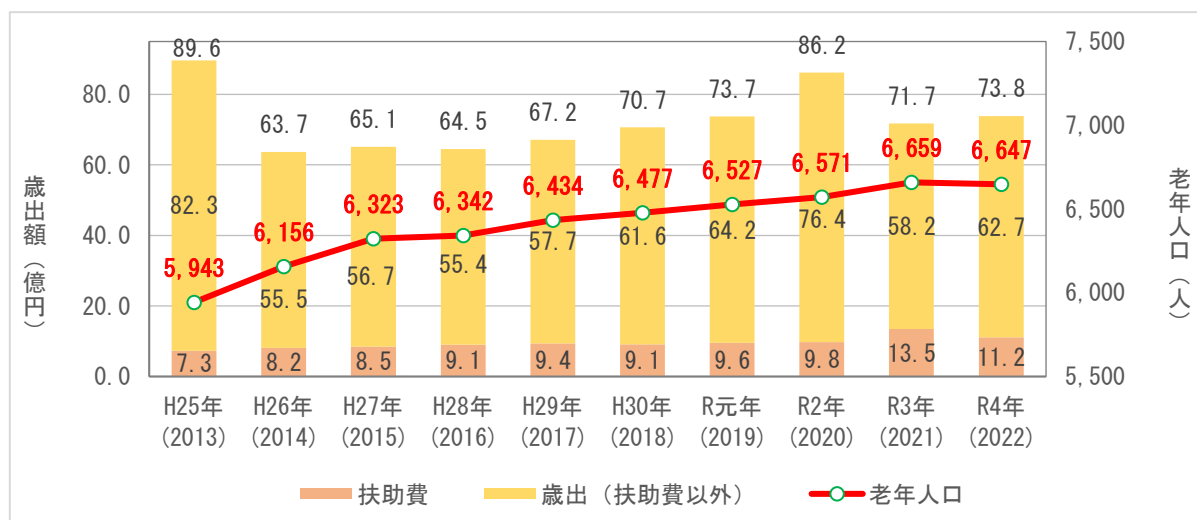
3 財政の現状の分析

生産年齢人口の減少傾向とともに市民税（個人）による税収が減少しています。



資料：河合町 財政状況資料集 普通会計の状況

老年人口の増加傾向とともに扶助費等の歳出が増加しています。



資料：地方財政状況調査 市町村分 調査表

4 将来人口推計

(1) 将来人口推計

① 推計条件の設定

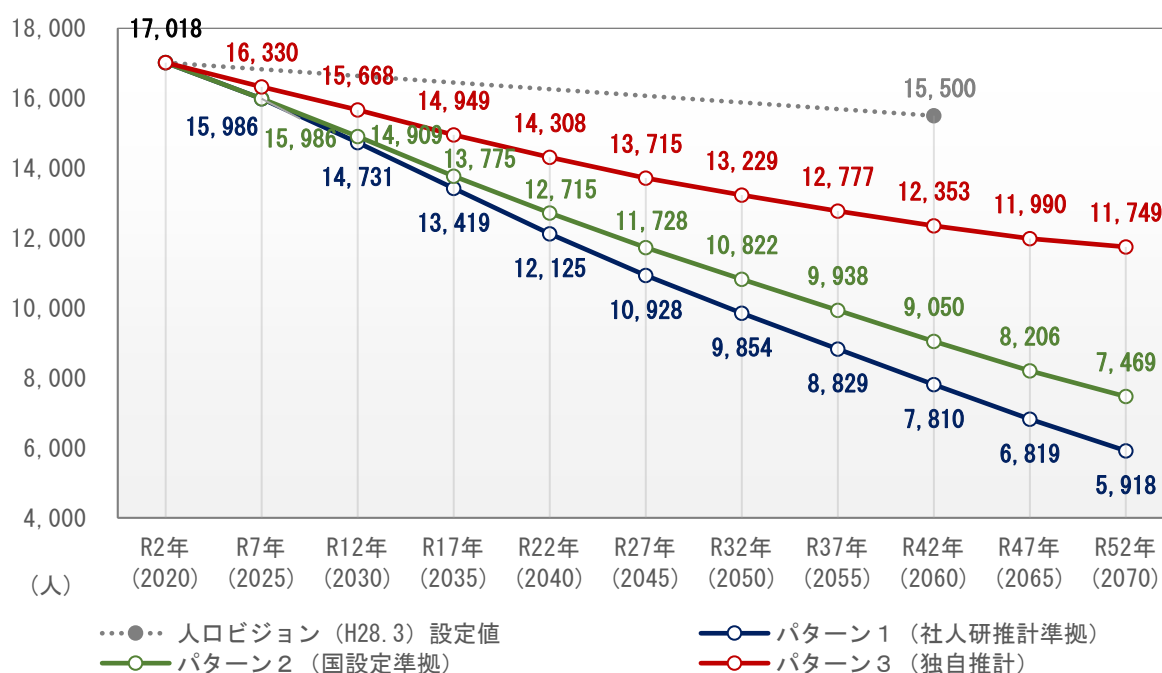
出生及び移動について、以下の3つのパターンの推計条件を設定し、コーホート要因法による人口推計を行います。

<推計のパターン>

人口ビジョン（H28.3） 設定値	国の目標（2060年人口1億人）に準拠した推移を河合町に当てはめた場合
パターン1 （社人研推計準拠）	社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用した推計（コーホート要因法による将来人口推計）
パターン2 （国設定準拠）	合計特殊出生率の仮定値を、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）で示されている、『合計特殊出生率が上昇した場合』と同等の合計特殊出生率（2030年に1.8、2040年に2.07となりその後一定）とした推計
パターン3 （独自推計）	パターン2の設定に加え、20～30代に対する施策展開により対象階級（「15～19歳→20～24歳」から「30～34歳→35～39歳」）の純移動率が将来にわたり均衡する（ゼロ）と仮定した推計

② 推計結果

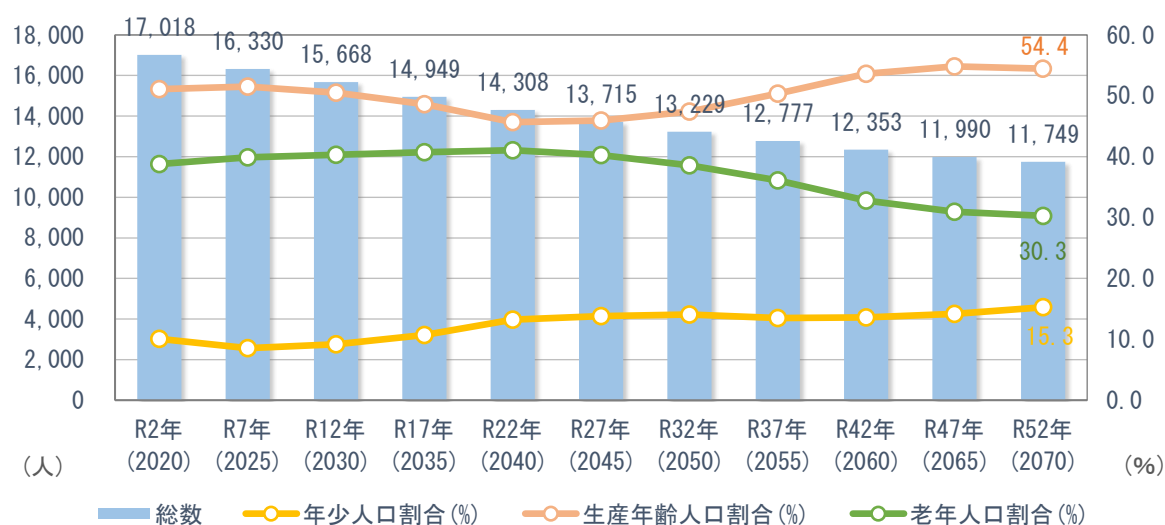
令和52（2070）年の総人口は、パターン1（社人研推計準拠）では5,918人、パターン2（国設定準拠）では7,469人、パターン3（独自推計）では11,749人となっています。



(2) 将来人口フレームの設定検討

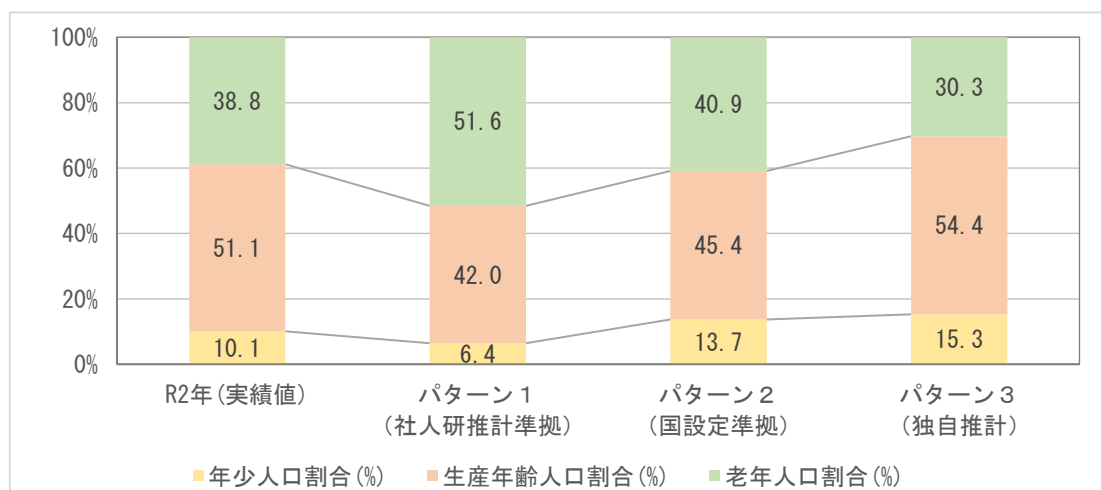
将来フレームについては、将来人口推計におけるパターン3（独自推計）を採用し、令和52（2070）年の目標人口を11,749人と設定します。

	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R37年 (2055)	R42年 (2060)	R47年 (2065)	R52年 (2070)
総数（人）	17,018	16,330	15,668	14,949	14,308	13,715	13,229	12,777	12,353	11,990	11,749
年少人口割合（%）	10.1	8.6	9.2	10.7	13.3	13.8	14.1	13.5	13.6	14.2	15.3
生産年齢人口割合（%）	51.1	51.5	50.5	48.6	45.7	45.9	47.4	50.4	53.6	54.8	54.4
老年人口割合（%）	38.8	39.9	40.3	40.7	41.1	40.3	38.6	36.1	32.8	31.0	30.3



なお、令和52（2070）年時点での年齢3区分別人口割合をパターン別にみると、パターン3（独自推計）においては、老年人口割合30.3%、生産年齢人口割合54.4%、年少人口割合15.3%となっており、令和2年（実績値）より少子高齢化が改善することが期待されます。

■ 令和52（2070）年における推計パターンごとの年齢3区分別人口割合



第2編 総合計画

第1節 主要課題の整理

総合計画の策定に向けたまちづくりの課題について整理する。

1 本町を取り巻く社会経済動向の整理

- ・国の動向や時代潮流など、計画策定にあたって留意すべき事項等を整理する。

(1) 社会経済動向

① 人口減少・少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少

- ・経済規模の縮小、地域活力低下、労働力不足、医療・介護費の増大、コミュニティの担い手不足など、様々な社会的・経済的な課題の要因につながっている。

② 世界規模での環境問題

- ・気候変動をはじめとする環境問題は世界的な危機として認識されており、国を挙げて脱炭素・循環型社会の実現に向けた取組（カーボンニュートラル、省エネ・創エネ）が求められている。
- ・生物多様性の損失を食い止める取組が国際的に進められている。

③ 自然災害の頻発・激甚化

- ・気候変動による洪水・土砂災害や大規模な地震災害が各地で頻発化・激甚化している。住民が安全に暮らせるよう、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策（国土強靱化）が求められている。

④ SDGs への対応（誰一人取り残さない）

- ・多様性を認め合い共に生きる社会の必要性が求められている。性別や年齢、障害の有無、国籍、価値観などに関わらず、お互いを尊重し、認め合い、活かし合う多様性を尊重し、社会的包摂を意識するジェンダー平等社会の実現が求められている。

⑤ デジタル技術の進化（Society5.0、DX 等への対応）

- ・デジタル技術の進化により社会・経済、暮らしの仕組みが大きく変化しつつある。国ではデジタル田園都市国家構想基本方針を示し、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決に向けた取組を推進している。地方創生を加速させていくためにはデジタル技術

の活用は必要不可欠であり、誰一人取り残されことなく全ての人がデジタル化のメリットを享受できる社会の実現に向けた取組が求められている。

⑥ 価値観・ライフスタイルの多様化、働き手・働き方の多様化

- ・様々な分野でデジタル技術の活用が進み、テレワークの普及、働く場所や時間の多様化（ワーケーションなど）など仕事に対する価値観や意識の変化が進んでいる。経済的な成功よりも生きがいや健康に楽しく生きることを優先させるウェルビーイング指向が高まっている。

⑦ 公共施設・サービスの効率化

- ・人口減少・少子高齢化による経済規模の縮小に対応し、持続可能な自治体経営を行うためには、限りある資源を有効に活用し、行政全体を最適化していく必要がある。また、多様化する住民ニーズに応じた行政サービスを提供するため、住民や地域、企業、団体など多様な主体と互いに協働・連携していく体制が重要になっている。

（２）デジタル田園都市国家構想総合戦略

① デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

ア) 地方に仕事をつくる

- ・労働人口が減少する中、地方が経済的に自立するためには、デジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を図るとともに、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠である。

⇒スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

イ) 人の流れをつくる

- ・人口減少・少子化が深刻化する中で、地方活性化を図るためには、一定程度以上の人口を確保することが重要である。そのためには、地方への移住・定住を推進し、都会から地方への人の流れを生み出すとともに、地方から流出しようとする人を食い止めることが求められる。

⇒「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等

ウ) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・人口減少・少子化の進行は、地域の活力維持や持続可能性に多大な影響を及ぼしている。主な原因として特に未婚化・晩婚化の影響が大きいと言われており、この背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子供や保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など、個々人の結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡

み合っており、これらの問題を軽減していくことが求められている。

⇒結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

エ）魅力的な地域をつくる

・人口減少・少子高齢化の進行により、地域活力が低下しつつある中においては、地域の個性を生かしつつ、持続可能性・多様性に富んだ魅力あふれる地域づくりを実現することが重要である。高齢者、障害者、外国人及び子供も含め、多様な住民の暮らしの向上について Well-being の視点を大切にした取組を進めていく必要がある。

⇒教育 DX、医療・介護分野 DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化

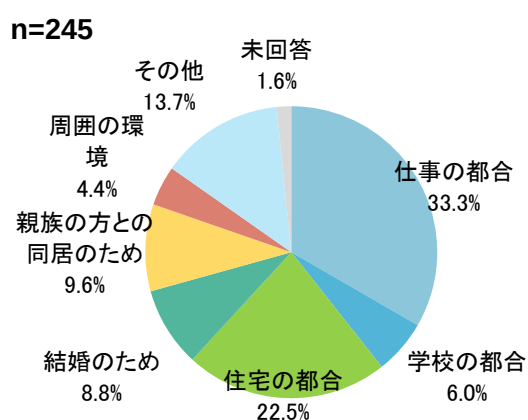
2 転出者・転入者アンケート調査結果

令和5年4月～令和6年3月までの1年間における転入者及び転出者に対して実施したアンケート調査結果の概要は以下のとおりです。

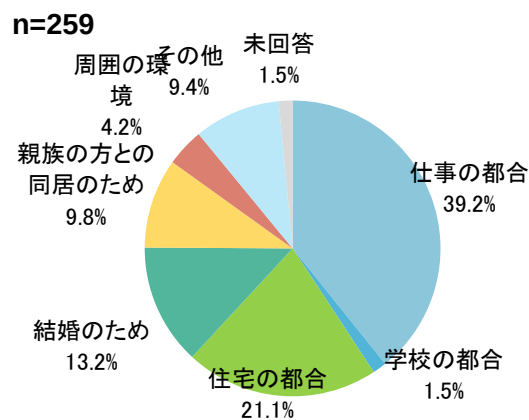
■転入・転出のきっかけ

転入・転出のきっかけについては、「仕事の都合」が転入者・転出者ともに最も多くなっています。

<転入者>

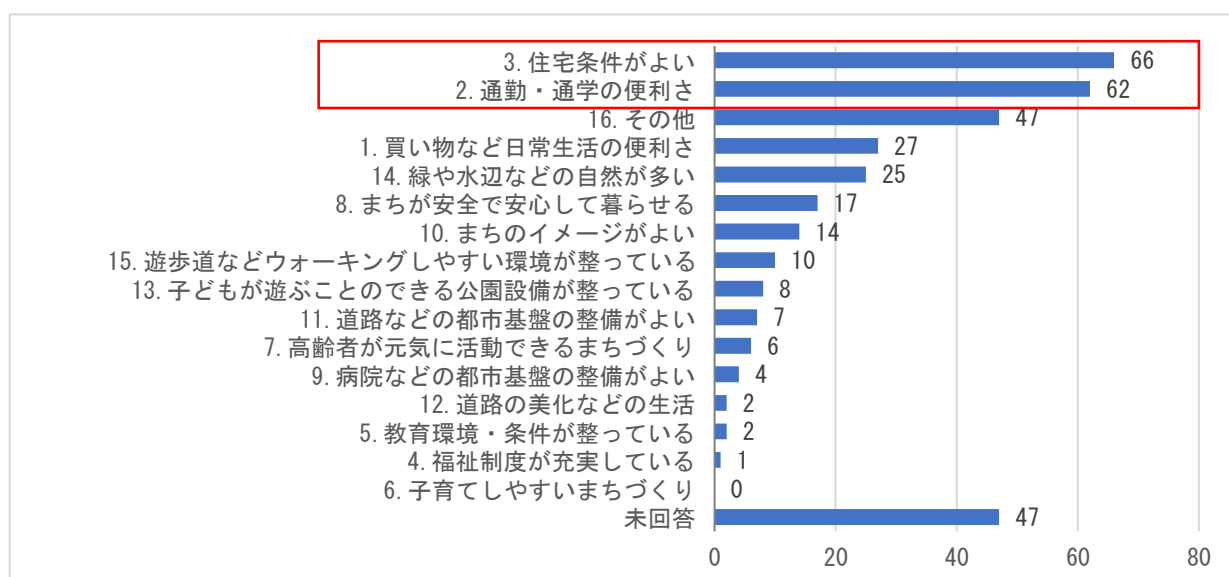


<転出者>



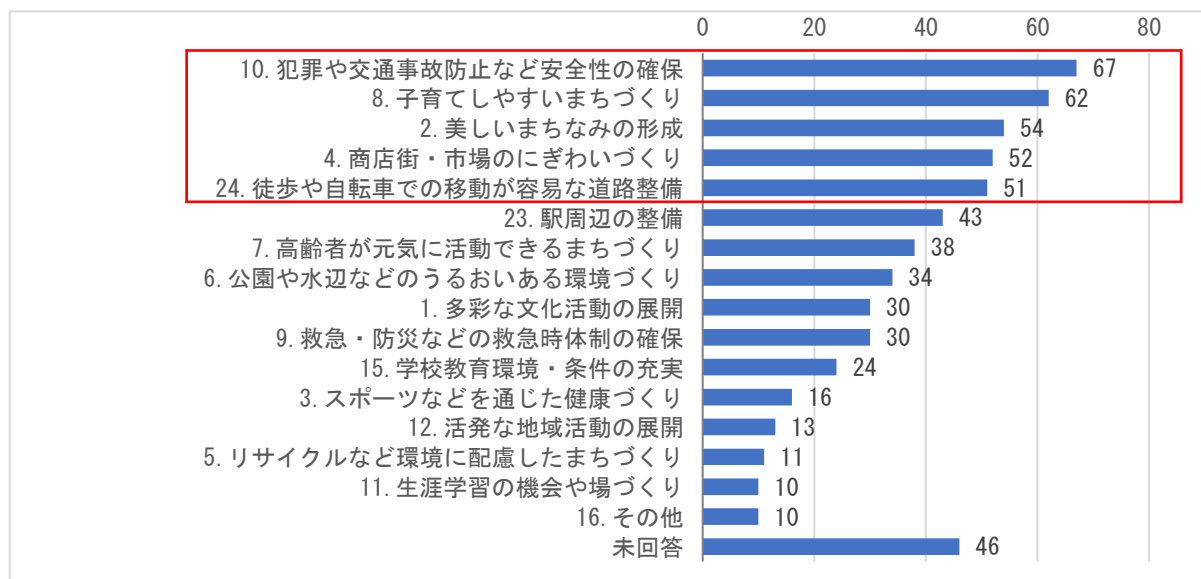
■河合町を選んだ理由（転入者 n=245 複数回答）

転入者が河合町を選んだ理由については、「住宅条件がよい」や「通勤・通学の便利さ」が多くなっています。



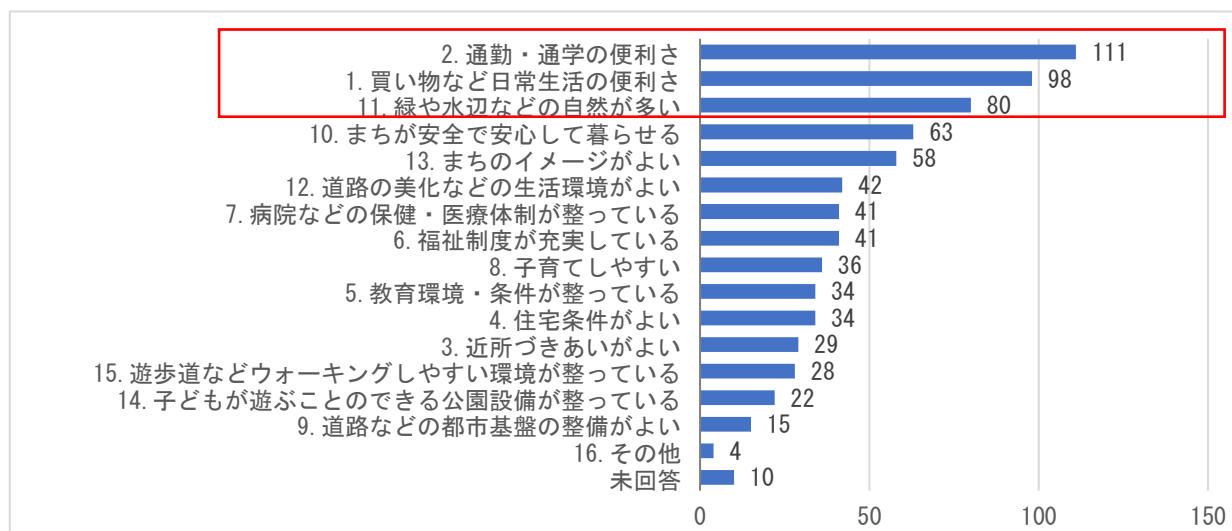
■河合町のまちづくりに期待すること（転入者 n=245 複数回答）

「安全性確保」「子育て環境の充実」「美しいまちなみ形成」「賑わいづくり」「道路環境整備」などが多く挙げられています。



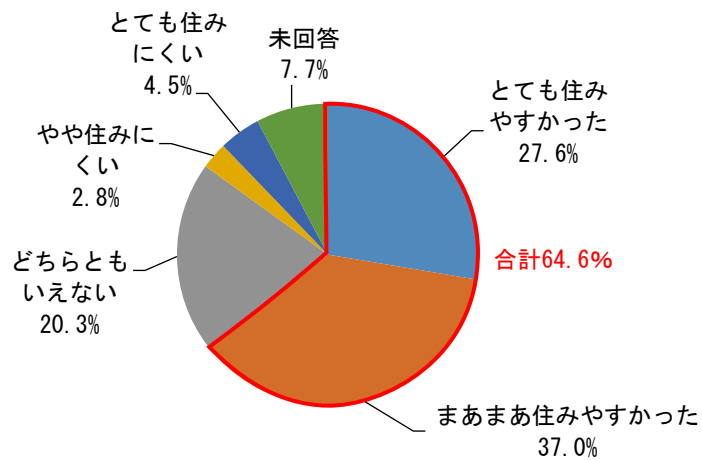
■河合町に住んでいて魅力を感じたこと（転出者 n=259 複数回答）

「通勤・通学の利便性」「日常生活の利便性」「自然環境」などが多く挙げられています。



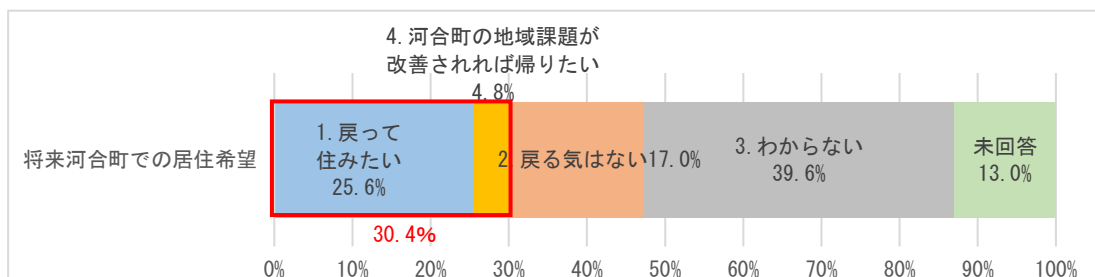
■河合町は全体的に住みやすいと感じられたか（転出者 n=259）

「住みやすい」と感じていた人は 64.6%（「とても住みやすかった」 27.6%と「まあまあ住みやすかった」 37.0%の合計）となっています。



■機会があれば、河合町にもう一度戻って住みたいか（転出者 n=259）

今後「機会があつて、条件が整えば、もう一度戻って住みたい」と思う人は 30.4%（「戻って住みたい」 25.6%と「河合町の地域課題が改善されれば帰りたい」 4.8%の合計）となっています。



3 まちづくり課題の整理

- ・前項までの現状分析結果や社会経済動向の整理等を踏まえて、総合計画の策定に向けたまちづくりの主要な課題について検討・整理する。

■課題1 住みたいと思う魅力あるまちづくり

近年大都市圏等において子どもの教育環境を重視するファミリー層の都心からの移住意向が高まりつつあります。河合町には有名進学校の立地や自然豊かな環境など、良好な教育環境を有しており、こうした特性を強みとしてファミリー層を中心とする移住促進を図っていくことが考えられます。人口減少対策として従来から進めている子どもを産み育てやすい家庭環境・地域環境・職場環境の整備とともに、若者にとって魅力ある産業・雇用の創出など、町民がこのまちに住んでいることに喜びを感じ住み続けたい、町外の人から「住んでみたい」と選ばれるまちづくりを進めていく必要があります。

■課題2 安全で安心して暮らせる生活環境の実現

洪水・土砂災害や地震災害などの自然災害が各地で頻発化・激甚化しています。また気候変動をはじめとする環境問題は世界的な危機として認識されており、国を挙げての対応が求められております。

本町においても転入者等へのアンケートにおいて、河合町のまちづくりに期待することとして、安全なまちづくり、美しい街並み形成、子育てしやすいまちづくりなどが上位を占めています。このように住民が安全に安心して暮らせるよう、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策（国土強靱化）や脱炭素・循環型社会の実現に向けた取組が求められています。

■課題3 郷土愛あふれる心豊かな人材育成

人口減少により地域経済活力の低下や担い手不足によるコミュニティの結束力の弱体化、地域の伝統文化の引き継ぎ意識の希薄化などが進行し、人口減少がますます加速化していくことが危惧されます。

このため、地域の将来を担う若者等に対し郷土愛を育み、地域に対する誇りや愛着をもった心豊かな人材を育成していく必要があります。

■課題4 健康で安らぎのあるまちづくり

高齢社会に対応して、高齢者が安心して自宅や地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援が一体となった支援体制の整備など、住み慣れた地域でいつまでも健康で、保健・医療・福祉サービスに支えられ、安心して暮らせる地域社会を形成していく必要があります。

■課題5 持続力のある地域社会の形成

地域のコミュニティ活動や祭りなどの文化・伝統的行事がありますが、地域の人口減少、

高齢化の進行により、地域を支える担い手の不足が深刻化しつつあります。

人口減少による地域コミュニティの衰退を招かないため、地域を支える人材（担い手）の育成、世代間で支え合う地域共助の育成など、持続力のある地域社会を形成していく必要があります。

■課題6 ふるさとの魅力発信と交流人口・関係人口、移住人口の拡大

本町には魅力ある自然やのどかな田園風景、価値の高い歴史・文化遺産が豊富にあります。こうしたふるさとの魅力を発信し、観光客の誘致を推進していくほか、河合町ファンとして本町にゆるやかな形で関係をもってくれる「関係人口」を増やし、将来的に移住につなげていくことが重要になります。

また、地域に蓄積する豊かな歴史文化、田園環境・景観も含めて、ふるさとへの憧れを抱かせるだけの魅力を秘めており、質の高い教育環境も備わっていることから、これらを魅力として都市からの移住人口を受け入れて行くことも重要になります。

■課題7 多様な産業の育成と地域ブランド化の推進

本町の製造業（産業中分類別）については生産用機械器具製造業、食料品製造業の集積が高いという特徴が見られます。また、農業（産出額）は約2億円で奈良県内26位ですが、内訳では「果物」が県内13位、畜産「鶏」が県内8位などの強みが見られます。

定住人口の維持・増加のためにも、デジタル田園都市国家構想総合戦略等を受けて、これら多様な産業の育成による魅力的な雇用の創出が求められます。

高齢化が進む中で農業の後継者不足が深刻な問題となっています。このため、農業の効率化・省力化を進め、新たな農業就業者を育成・確保する上でスマート農業への取組みが求められています。

また地域の知名度やイメージ向上に寄与する農産物のブランド化は、農業と地域観光の促進の観点からも取組みが求められます。

■課題8 豊かな自然環境と共生する循環型社会の実現

本町には豊かな自然環境があり、こうした環境の維持・増進を図り、本町の大きな魅力の一つとして人口定着・移住人口の拡大につなげていくことが重要です。

このため、SDGsやカーボンニュートラルの政策とも連携し、廃棄物の発生抑制、再生可能エネルギーや資源循環を促進し、生態系保護にも配慮しつつ、自然環境と共生する持続可能な社会の実現に向けた取組が求められます。

■課題9 賑わいと歴史が融合する活気あるまちづくり

本町には周辺地域とともに、歴史的価値の高い史跡や文化財等が豊富にあり、魅力的な観光資源となっています。人口減少により地域経済の低下が懸念される中で、歴史資源と活用を図り、魅力の発信による観光客や移住者の拡大を促し、活気ある元気なまちづくりの実現に取り組むことが求められます。

■課題 10 町民協働と健全な行政運営

人口減少とそれに伴う地域経済の縮小により、町民税などの税収入が減少する一方で、高齢化の進行による社会保障費の増加が見込まれ、町民一人当たりの行政負担の増大など、行財政運営は一層厳しくなることが予測されます。本町では将来負担比率（地方債務残高や債務保証額などの負債規模の比率）が高い水準にあり、財政の立て直しの一層の努力が求められています。

健全な財政運営を維持しつつ地域の多様な行政ニーズに対応していくためには、主体である町民（民間企業・団体含む）と行政との協働によるまちづくりが必要であり、町民参画の機会を増やし町民活動を支援するための取組が求められています。また財政健全化のため公共施設の再編整備（統合、廃止、民間譲渡等）も引き続き取り組んでいく必要があります。

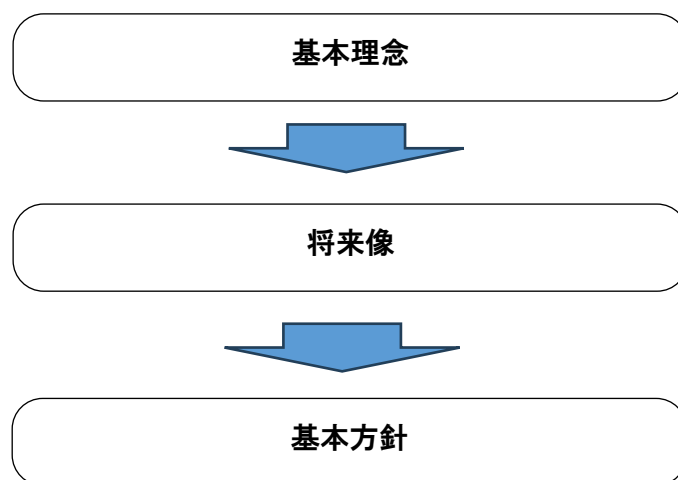
また財政効率の向上、人口減少対策、行政サービスの質の向上、大規模災害対策などは、地方自治体の共通課題であり、複数の自治体が共同で取り組むことで運営コストの削減や資源の効率的分配などの大きな効果が得られます。このため近隣自治体間の広域連携、広域行政に積極的に取り組んでいく必要があります。

4 現行計画の取組施策（事業）の点検・評価

- ・河合町総合計画「河合愛A I 構想」の取組施策（事業）の点検・評価について、各課照会した結果を整理する。

第2節 基本構想

1 基本構想の体系



2 基本理念

- (1) **町民一人ひとり**の基本的人権が守られ、多様性を認め合いながら、子どもから高齢者まで、性別、国籍、民族、障がいの有無その他の属性にかかわらず、**安全で安心して暮らすことができる持続可能なまち**をつくります。
- (2) **町民及び町が**、それぞれの役割を担いながら**連携し、協働して**、公正で自立した**町民主体の町政を行うまち**をつくります。
- (3) 町民及び町は、先人が築き、継承してきた**歴史、文化及び自然環境を守り伝え**、次世代を担う子どもたちに**誇ることができる持続可能なまち**をつくります。
- (4) まちづくりに当たっては、**地域の特性と自主性を尊重した**民主的に運営される**住民自治を基本**とします。

3 将来像

4 基本方針

基本方針 1 住みたいと思う魅力にあふれるまちづくり

基本方針 2 安心して暮らせるまちづくり

基本方針 3 郷土愛にあふれる心豊かなひとづくり ～次世代を担う子どもたちの育成、生涯活躍できる人づくり～

基本方針 4 健康で安らぎのある保健・医療・福祉のまちづくり

基本方針 5 持続力のある地域社会の形成

基本方針 6 ふるさとの魅力発信と交流人口・関係人口・移住人口の拡大

基本方針 7 多様な産業の育成と地域ブランド化の推進

基本方針 8 豊かな自然環境と共生する循環型社会の構築

基本方針 9 賑わいと歴史文化がとけあう元気なまちづくり

基本方針 10 町民協働と健全な行財政運営